

審議（会議）結果

審議会名称 神奈川県生涯学習審議会（令和7年度第1回）

開催日時 令和7年8月29日（金）9時30分から11時30分

開催場所 神奈川県庁西庁舎 7階 701会議室（オンライン併用）

出席者【会長・副会長等】

井口 亘 （公募委員）
市川 昌樹 （神奈川県公立中学校長会会長）
伊藤 真木子（青山学院大学教授）【副会長】
小池 茂子 （聖学院大学学長）【会長】
後藤 梢 （神奈川県PTA協議会執行役員）
佐藤 秀樹 （公募委員）
下条 章子 （ピアサポーター）
すとう 天信（神奈川県議会議員）
夏井 美幸 （神奈川県公民館連絡協議会会長）
浜野 達也 （神奈川県博物館協会副会長）
平井 宏典 （和光大学教授）
舟田 彰 （神奈川県図書館協会会員）
吉原 弘子 （神奈川県社会教育委員連絡協議会理事）
（五十音順）

次回開催予定 未定

所属名、担当者名 生涯学習課 飯田、田村

掲載形式 議事録

議事概要とした理由 ー

審議（会議）経過

1 開会＜事務局＞

◆出席状況確認（会議の成立）

最初に1点御報告いたします。

本審議会は、神奈川県生涯学習審議会条例第5条第2項の規定により、委員の過半数の出席がなければ開会することができないとされていますが、本日は、委員名簿に記載の委員15名のうち、会場10名、オンライン3名、合わせて13名の委員に御出席い

ただいておりますので、審議会は有効に成立していることを御報告します。

2 あいさつ＜生涯学習部長＞

◆会議の公開（傍聴者確認）

○事務局（進行）

本審議会は、県教育委員会の附属機関であることから、情報公開条例第25条に基づき、原則公開とされております。

また、審議結果記録については、附属機関等の設置及び会議公開等運営に関する要綱により、発言者の名前を含め、県ホームページに掲載いたします。

なお、審議結果記録につきましては、事前に委員の皆様へ送付し、内容を御確認いただいた上でホームページに掲載いたしますので、御承知おきください。

次に、傍聴希望者の確認をいたします。

先ほどの説明のとおり、本審議会は原則公開としております。傍聴希望者がいる場合は、ここでお入りいただきますが、本日傍聴希望者はおりますでしょうか。

○事務局

傍聴希望者はおりません。

○事務局（進行）

それでは、このまま進めさせていただきます。

本審議会では、通常、会長が進行を務めることとなっておりますが、本日は今期の第1回の開催であることから、会長が選出されておられませんので、会長選出までは、事務局が進行をいたします。それでは、本審議会の概要について、事務局から説明いたします。

◆審議会概要説明

○事務局

資料1に基づき、生涯学習審議会の概要について御説明いたします。

資料の2ページを御覧ください。2ページの中ほどに記載のある附属機関の設置に関する条例第2条の別表、「設置目的」欄の下線部に記載のとおり、本審議会は「生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項につき教育委員会又は知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議すること」を目的としております。

また、3ページに生涯学習審議会条例を記載しております。

第2条第2項に記載のとおり、任期は2年と定められており、今期は令和7年7月1日から令和9年6月30日まででございます。

第4条に記載のとおり、会長及び副会長を各1名置くこととし、委員の互選により定めることとされております。

また、第6条になりますが、審議会には部会を置くことができ、部会に属する委員及び専門委員は会長が指名することとされております。

審議会の概要については、以上でございます。

○事務局（進行）

ただいまの事務局の説明につきまして、何か御質問がございましたら、お願いいたします。

81 <特になし>

82 3 議題

83 (1) 会長、副会長の選出について

84 ○事務局（進行）

85 それでは、次第の3、議題に入ります。

86 はじめに、(1)「会長、副会長の選出について」です。

87 先ほどの事務局からの説明のとおり、会長及び副会長については、委員の互選によ
88 って決めることとなっております。

89 まず、会長の選出についてです。

90 会長には、これから2年間にわたり、円滑に会議を進め、取りまとめをお願いする
91 ことになります。委員の互選としておりますので、どなたか、会長の御推薦をいただ
92 ければと存じますが、いかがでしょうか。

93 ○夏井委員

94 会長に、小池茂子委員を推薦いたします。小池委員は、生涯学習の専門の研究をさ
95 れておりまして、これまでも学生の方の指導、また、県内の社会教育施設の研修の講
96 師などもお引き受けいただいて、御指導いただいているところでございます。また、
97 この県の生涯学習審議会の委員にも長年携わっていただきまして、前期は会長といた
98 しまして、皆さんの意見の集約や、審議のまとめをしていただきました。

99 そんな点からも、会長になっていただきたいと思いますので、聖学院大学学長の、
100 小池茂子委員を推薦させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

101 ○事務局（進行）

102 ただいま夏井委員から、小池茂子委員を会長にと御提案いただきました。皆様いか
103 がでしょうか。

104 <異議なしの声>

105 ○事務局（進行）

106 それでは小池茂子委員に今期の神奈川県生涯学習審議会会長をお願いしたいと存じ
107 ます。小池委員、恐れ入りますが、会長席への移動をよろしくお願いいたします。

108 ○小池会長

109 初めてお目にかかる委員の皆様、またこれまでもお仕事をともにして、お力添えを
110 いただきました委員の皆様、今、皆様からの御指名に預かりまして、微力ながら、神
111 奈川県の生涯学習審議会の会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
112 たします。

113 私たちが2年間の任期をいただき、これから諮問のテーマを御説明いただくわけ
114 すけれども、委員が力を合わせて、自分の持てる経験、あるいは皆様の専門的な御見
115 識をいただきながら、自由闊達な討議ができるような審議会とさせていただければと
116 考えております。微力ではございますが、今後とも、どうかお力添えのほどよろしく
117 お願い申し上げます。

118 それでは、この審議会の副会長を置くことができるということになっておりますの
119 で、私を補佐していただく副会長を、私から一任させていただきたいと思っております。
120 す。

私といたしましては、これまでも御一緒に様々な審議会や、あるいは、県の教育委員会の仕事と共にさせていただき、お人柄、またその能力において、本当に高い見識をお持ちで、謙虚で、また言うべきは言い、聞くべきは聞いてくださるという人柄を持っておられます、伊藤真木子委員に副会長をお願いしたいと考えております。どうかこのことを皆様御了承いただきたいと思います。いかがでしょうか。

<異議なし>

伊藤委員、私からの指名で申し訳ありませんけれども、席の前まで御移動いただき、そしてまた、皆様に一言御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○伊藤副会長

御指名いただきまして、恐れながら会長を補佐し、審議まとめに向けて力を尽くしたいと思います。微力ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 神奈川県社会教育委員連絡協議会への理事の推薦について

○小池会長

それでは、議題(2) 神奈川県社会教育委員連絡協議会への理事の推薦について、事務局より御説明をお願いしたいと思います。

○事務局

それでは資料2、社会教育委員連絡協議会会則を御覧ください。

県では、県と県内市町村の社会教育委員で構成されます、神奈川県社会教育委員連絡協議会を設置しており、本資料は、当該協議会の会則でございます。

1 ページ目の中ほど、第6条を御覧ください。役員について定めておりまして、会長1名、副会長3名の他、理事についての記載がございます。

本県では、それまで設置していた、神奈川県社会教育委員の会議を平成20年に休会にしており、その際、県社会教育委員連絡協議会の委員が務めていた理事の役割を、県生涯学習審議会委員が務めることとし、以降継続して、2名の理事を推薦してまいりました。現在、県の社会教育委員は廃止しておりますが、引き続き、生涯学習審議会が社会教育委員会会議の役割を担うという整理のもと、今期も理事として計2名を推薦することをいたしたく、御了承いただきたいと存じます。

○小池会長

ありがとうございました。本生涯学習審議会の委員から、県の社会教育委員連絡協議会の理事を2名推薦したいということでございます。このことについて、御了承いただけますでしょうか。

<異議なし>

生涯学習と社会教育は別な概念ではありますが、非常に似ている部分、あるいは重なっている部分があって、私どもがやっていることを、県の社会教育委員連絡協議会にお伝えをして、また、社会教育委員連絡協議会から、やはり社会教育について県にこういうことを要請してもらいたいというような要望等があれば、そこに理事として出席している本審議会の委員が、生涯学習審議会に意見として提出していくという、こういったよい関係性が生まれていくことを目指してまいりたいと思います。

それでは、これまでと同様、本審議会の委員の中から、2名、県の社会教育委員連

絡協議会の理事という形で推薦をさせていただくことといたしたいと思います。

それでは事務局の方から、県の社会教育委員連絡協議会の理事として2名、御推薦いただけます方の原案をお示しいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、事務局提案といたしまして、2名の理事につきましては、生涯学習、社会教育の分野に造詣の深い、小池茂子委員と、伊藤真木子委員にお願いしたいと思いますが、小池会長、いかがでしょうか。

○小池会長

皆様いかがでしょうか。

<異議なし>

では、微力ながら、私と伊藤真木子委員が県の社会教育委員連絡協議会の理事という形で務めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 生涯学習審議会に対する諮問について

○小池会長

それでは本審議会の本題に入ってまいりたいと思いますが、議題(3)ということで、生涯学習審議会に対する諮問事項について、御説明を事務局よりお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○生涯学習部長

まず諮問文を、私から会長にお渡しさせていただきたいと存じます。

「社会教育施設の機能強化について(諮問)」です。社会教育施設の機能強化について、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律第10条第2項の規定により諮問いたします。

教育長に代わりまして私から諮問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小池会長

謹んで承ります。よろしくお願いいたします。

ただいま、神奈川県教育委員会教育長様から、この本審議会に諮問事項として、社会教育施設の機能強化について、という諮問を承りました。

このことにつきまして、改めまして、事務局から補足等の御説明がありましたらお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは補足説明をさせていただきます。資料3の裏面を御覧ください。

図書館や博物館などの社会教育施設は、生涯にわたる学びを支える施設であり、より多くの方々に利用していただくことで、その役割を果たすことができるものです。

国の動向としまして、令和5年6月に閣議決定された、第4期教育振興基本計画では、生涯学習や社会教育を通じて得られる「自己実現」や「社会貢献意識」、「学校や地域でのつながり」などを要素とした「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を総括的な基本方針の一つに掲げ、社会教育施設の機能強化を基本施策の中で位置付けています。

本県においても、令和6年3月に策定しました「かながわ教育大綱」において、図書館や博物館など、社会教育施設の魅力向上を図り、生涯にわたる学びの機会の充実や文化遺産の保存・活用などに総合的に取り組むこととしております。

こうした動きの中、県立の博物館及び美術館におきましては、令和6年度から令和10年度の5年間に係る「今後の取組」を各館で定めて活動しておりますが、来館者数の伸び悩みや、施設・設備の老朽化、収蔵スペースの狭隘化、飛躍的に進歩したデジタル技術への対応など、様々な課題を抱えております。

そこで、「行ってみたい」と思ってもらえる魅力ある施設として、どのような機能が求められるのか、また、多様な人々に対して、それぞれに十分な学習の機会を提供できるようにするためには、どのような仕組み・仕掛けが必要なのかなど、利用者の目線も踏まえ、社会教育施設の機能強化について、特に博物館を中心に御審議いただきたいという思いから諮問させていただいたものです。

補足説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○小池会長

ありがとうございました。ただ今、この諮問内容について、具体的に、生涯学習審議会にどのような内容について協議をし、そして建議をしてもらいたいのかという御説明をいただきました。

社会教育施設ということになりますと、公民館、あるいは図書館も含まれているわけですが、今回は特に博物館を中心に、県立の博物館、及び博物館には美術館が加わりますので、その機能強化、社会教育施設として、この生涯学習の時代にあって、今何が必要なのかということ、また求められているニーズに対して、この県の博物館あるいは美術館が持っている教育機能がいかなるものなのか、どのような状況なのかということ、私たちが話し合っていくということでございます。

また、博物館学は私の専門ではないですが、博物館は、学校教育とタイアップして、様々な教育活動をしてありますし、博物館を訪れた皆様は分かると思うのですが、博物館のボランティア、あるいはあらゆる人たちが博物館の展示を楽しめるように、学べるようにというような形で、デジタル化や展示、あるいは触れる博物館など、様々な博物館が社会の中には出てきています。

そういった中で、県の持っている教育機能の実態が、時代の要請に見合ったものになっているのかどうか、また学校教育との連携はどうか、あるいは博物館でボランティアをするということは、そのボランティアの人たちの生涯にわたるウェルビーイングということにも貢献をしていくということになっていまして、博物館機能というのは、単にその収蔵物を社会に公開して、そして教育機能に資するものであるという、そういった範疇を超えたものがあるだろうというところを、皆さんの持っている御見識や御経験を踏まえて、本審議会ではいろいろな角度から博物館を検討していきたいと思います。

そして、県の教育行政に対して、こういった点が評価できる、あるいはこういった点をさらに具体的に改善していただいて、こういうふうにしていくとさらに良くなっていくのではないかと、2年後の6月末には、県教育委員会教育長様に、私どもの審議を経た答申を提出するというのが、私たちの使命なのかと考えている

次第ですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

「社会教育施設の機能強化について」という諮問をいただきましたので、このような内容で取り組むということについて御了解いただくということでよろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございました。

(4) 部会の設置について

○小池会長

それでは次に、議題(4)ということで、本審議会はこのような形で、この委員が全員でここに会して事務局とともに議論をしていくという全体会議というものの他に、この2年間の間に部会というようなものを設けて、各論に、テーマをいろいろ分けて、部会を作ってそこで作業を進めていきながら、テーマに迫っていくという方式をやっていったらどうだろうか、ということが提案されています。それでは議題(4)部会の設置について、事務局より御提案と御説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、今回の諮問内容に関しまして、事務局から、部会の設置について御提案させていただきます。

社会教育施設、博物館の機能強化につきまして、より具体的な方向性を考えていくために、資料1の3ページ目に記載のある生涯学習審議会条例第6条に規定されております部会を設置して、県立の博物館、美術館を対象としまして、課題の分析や対策の検討などの深掘り作業を事前に行いまして、その報告をもとにして、この審議会の場で、幅広く協議をしていただき、答申として取りまとめていくという形で進められればと考えております。

部会につきましては、審議会の委員の皆様の中から3、4名ほどで構成していただきまして、年2回程度、開催できればと考えておりますが、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

○小池会長

機能強化と言っても、ここで大ざっぱな話を幾ら繰り返していても、なかなか審議が深まらないということで、よくあるワーキンググループ、それぞれのグループにこのテーマを担当していただきながら、そしてグループごと作業してもらいながら、今回のこの諮問に対する政策提言をまとめていくという作業を行うためのワーキンググループをつくりたいということでございます。これに関しましては皆さん御了解いただけますでしょうか。

みんなで集まって会議することと、部会ごとにグループで作業を進めていただくことを合わせながらやっていくということですね。そして、最終的に部会等の御発表や御説明をいただきながら、全体で本審議会としての答申をまとめていくという作業につなげてまいりたいというふうに考えております。

それでは、このような形で御異議がないようですので、部会を設置させていただいて、部会にテーマを深めていただき、ワーキンググループを使いながら、全体会議と

この部会との交互のやりとりをしながら、諮問を深めていくということをしていきたいと思います。

先ほどの生涯学習審議会条例第6条に、部会を置くことができるとなっているので、これを置くということになりました。そして、この第6条第2項ですが、部会に属する委員及び専門委員は会長が指名する、そして、第3項、部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によりこれを定めるというふうになっているわけですが、会ったばかりで誰がどういう経歴を持っているのか分からないものですから、一応各部会に関するリーダーシップをとっていただく委員を会長から指名させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

＜異議なし＞

それでは、僭越ではございますが、私が皆様から御一任いただいたものとさせていただきます、この部会について、中心的な役割を担っていただきながら部会をまとめていただく委員という形で、平井委員、浜野委員、舟田委員、部会のグループをまとめていただく方たちがこの委員の方々であります。部会全体を統括していただくという、ワーキンググループを統括していただくという役を、伊藤真木子副会長に担っていただく形で進めさせていただきたいと思います。

もう一度申し上げます。この部会の統括を行っていただくのが、伊藤真木子委員、そしてそのもとに部会の各部会のリーダーとして平井委員、浜野委員、舟田委員という形をお願いをさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。全部その人たちにかぶせるつもりはないので、でもまとめていただくということで、お力添えを賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◆資料説明

続きまして、今回はこの諮問の内容が「社会教育施設の機能強化」ということですので、事務局からこの県の社会教育施設に関する説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは資料4の「社会教育施設について」を御説明させていただきます。

1枚目のスライドを御覧ください。初めに社会教育施設の概要から説明させていただきます。社会教育は教育基本法と社会教育法によって規定されておりまして、特に社会教育法を読みますと「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動」のことを指すことが定義されております。社会教育の範疇についてはいろいろと学説があるので詳細は省きますが、おおよそそのようなものだと思っています。

また、教育基本法の第12条第2項には社会教育施設の例示がされておりまして、図書館、博物館、公民館などが挙げられております。

次のスライドを御覧ください。ここから、県立の社会教育施設の概要について御説明させていただきます。県立の社会教育施設は図書館と博物館施設の6施設、合計7館体制で運営をしております。

次のスライドを御覧ください。県立図書館は人文・社会系のリサーチライブラリーとして活動しております。人文・社会科学系の専門的資料を中心に収集、提供してお

りまして、ただいま、県立図書館の再整備を行っております。なお、令和9年度中には、前川國男館の供用を開始する予定となっております。

次のスライドを御覧ください。川崎図書館は、ものづくり情報ライブラリーとして活動しております。自然科学、工学及び産業資料等、専門的資料を中心に収集提供しております。特にものづくり技術に関する資料や社史、知的財産関係の資料を多く取り扱っております。

次のスライドを御覧ください。金沢文庫は、鎌倉時代、金沢北条氏が創設しました「金沢文庫」に起源をもつ歴史博物館となっております。中世の歴史資料を中心に取り扱っており、多くの国宝や重要文化財を所蔵している施設となっております。

次のスライドを御覧ください。県立近代美術館は、日本で最初の公立近代美術館として開館しまして、現在は葉山館と鎌倉別館の2館体制で運営しています。近現代美術品を中心に取り扱いまして、多くの美術品を収蔵しております。

次のスライドを御覧ください。歴史博物館は、かながわの文化と歴史を総合的に扱う博物館で、総合博物館であった旧県立博物館の人文科学系部門を母体として開館しました。なお、現在は改修工事中のため、令和8年9月頃まで休館する予定となっております。

次のスライドを御覧ください。生命の星・地球博物館は、地球の歴史と生命の多様性を考える自然史博物館として活動しています。こちらも旧県立博物館の自然科学系部門を母体に開館しております。今年度は展示の一部更新に向けて、展示のあり方の検討を進めているところです。

次のスライドを御覧ください。県立社会教育施設の位置関係については、図のとおりとなっております。

次のスライドを御覧ください。ここからは、審議の中心となります、県立の博物館・美術館における課題について御説明させていただきます。

次のスライドを御覧ください。主な課題としましては、次の4つを事務局から挙げさせていただきます。

次のスライドを御覧ください。まず、課題の1つ目として、来館者数の伸び悩みを挙げさせていただきます。県立の博物館・美術館の来館者数の推移は、グラフのとおりでして、特に一番上の4館合計の推移を見ていただきますと、全体的に減少傾向にありまして、伸び悩んでいることが分かるかと思います。

次のスライドを御覧ください。課題の2つ目としまして、施設・設備の老朽化があります。県立の博物館・美術館は、築年数を見ていただくと分かるとおり、いずれも整備から一定の年数が経過しております。施設・設備の老朽化が進んでおります。主な工事实績は挙げさせていただいているのですが、この他にも、もっと大規模に、中長期的な視点に立って、適切な時期に改修工事を行っていく必要があるものと考えております。

次のスライドを御覧ください。3つ目としまして、収蔵スペースの狭隘化というのがあります。県立の博物館・美術館は、主たる活動のひとつとして、数十年にわたり収集・保管を継続して行っております。こうした県民の財産である資料を将来にわたって適切に保存・管理していくことは重要な使命である一方、全国的な課題にもなっ

てきているのですが、収蔵庫が満載になっており、その対策について検討すべき時期に来ております。令和6年度に専門業者に委託し、収蔵状況について調査したところ、やはり、表のとおり収蔵庫はすでに満載で、いずれの館においても100%を超えているという結果が出ております。

最後のスライドを御覧ください。課題の4つ目としまして、デジタル技術への対応というのを挙げております。近年は、栃木県立博物館や徳島県立博物館のように、ARやVR等を積極的に活用して、集客につなげる博物館が増えてきておりまして、新たな展示や学びの形が広がっているものと思います。こうしたデジタル技術の活用の先進事例を踏まえまして、神奈川県においても、誰もが訪れたい魅力ある博物館とすることで、来館者の増加につなげていきたいというふうに考えています。

以上、4つの課題を挙げましたが、審議の中で、他にも多くの課題が挙げられるかと思えます。こうした課題があることを踏まえつつ、魅力ある博物館・美術館について、ひいては社会教育施設の機能強化について御審議をお願いしたいと思います。資料の説明は以上です。

○小池会長

ありがとうございました。県立の社会教育施設にどのようなものがあるのかということについて概略をお示しいただきながら、来館者数の経年変化のデータ、あるいは施設等の老朽化に関するデータ、あるいは収蔵スペースの狭隘化など、これは、県立の図書館、博物館に限らず、資料を収蔵していくという機能がある教育研究施設というのはどうしたらいいのかというのは、いろいろな知恵をお持ちの方々がいらっしゃると思っています。これについても、この審議会では検討していくべきであろうと思います。

あとは、博物館って何なんだろうかというようなことにつながってくるかと思いますが、デジタル技術を応用しながら、博物館機能というものをどのような形で充実させていけるのだろうか。これだけではありませんが、県の問題意識について、このような形で社会教育施設に課題があるということを御説明いただきました。今後また審議会の中で、具体的、個別的に審議や調査をしていかなければいけないということです。各論についての御質問は本日は承らないで、今後に委ねたいと思っています。

◆意見交換

○小池会長

今日は第1回目の審議会ですので、ここに連なっている委員の皆様が、どのような御経歴をお持ちでいらっしゃるのかということで、普段のお仕事や社会教育、あるいは社会教育施設といったところに何らかの関連をお持ちであれば、御自分の御紹介を兼ねて、お一人3分ぐらいで御紹介をいただきたいと思います。席順で申し訳ありませんが、市川委員からでよろしいでしょうか。

あともう一つ、オンラインの方たちの音声はこちらに届いてないようなのですが、オンラインで御出席いただいている皆さん、マイクのミュートを解除していただいて、御発声いただけますか。

○事務局

うまく音声を通じないようですので、チャットで委員の方々には記載していただき、事務局から読み上げるような形でもよろしいでしょうか。

○小池会長

では、申し訳ありません。オンラインで御出席をいただいています、後藤委員、佐藤委員、浜野委員は、自己紹介を兼ねて、社会教育施設との関係性など、今から他の委員さんのお話を聞きながらで結構ですので、チャットに書き込んでいただいて、最後に事務局が読み上げるという形で御紹介をさせていただきますので、書き込みをお願いしたいと思います。

それではお待たせしました。市川委員から、どうぞよろしくお願いいたします。

○市川委員

よろしくお願いします。神奈川県公立中学校長会の会長を今年度仰せつかっております。勤務校が三浦市立南下浦中学校というところがございます。

南下浦中学校では9月にキャンプということで、2年生が行くのですけれども、箱根方面で宿泊体験をするのですが、その中での学びの一つとして、生命の星・地球博物館に行って、そこでいろいろな体験をしていくことなどもプログラムに入っています。この前理科の授業の中で、関東の大地のつくられ方ということで、火山の学習と合わせる中で、理科の教員が生命の星・地球博物館と連絡を取って、生命の星・地球博物館が収蔵している火山の石を、いろいろな種類があるのですけれども、小田原まで借りに行って、学校の方に持ってきて子どもたちに見せ、実際に触りながら、どのような特徴があるのかという授業をしているところなども、面白いなと思いながら見ていました。

また、三浦ですので、近代美術館の葉山館が非常に近く、初任者研修などでは、逗子、葉山、三浦の初任の先生方は大体葉山館の方で様々なプログラムに触れながら、身近に、こういう学べる施設があるんだというところを勉強させていただいているという実績がございます。実際私も、教育委員会の指導主事のときに初任者を連れて一緒に行ったのですが、美術館の職員の方がプログラムを本当に工夫されているということに感心しました。こういうことをすると、子どもたちにもっともっと美術に親んでもらえるようなことを、美術館の職員の方が初任者に教えていただけるというプログラムがあり、それを実際に体験しながら進めていく中で、自分の授業のイメージが湧いてくるというようなこともできておりました。

教員になって私も長いのですが、ここ10年ぐらいの中での、社会教育施設自身がプログラムを工夫したり、発信をしているというようにところに関して、本当に熱心に取り組んでいるという点には、ちょっと驚きを含めて感じているところです。学校教育の中でも、そうしたつながり、生涯にわたって学び続ける子どもたちを育てていくというところが、今の学校教育の中で、本当に求められているところかなと考えておりますので、触れ合うきっかけがいろいろな形で広がっていくとありがたいということを、現場の学校の長としては感じているところでございます。よろしくお願いいたします。

○小池会長

ありがとうございました。それでは時計回りに行きますので、すとう委員、どうぞ

441 よろしく願いいたします。

442 ○すとう委員

443 よろしく願いいたします。神奈川県議会議員のすとう天信でございます。本年度
444 は文教常任委員会にも所属しておりまして、活動させていただいているところです。

445 先日も、県立の図書館に関して、視覚障がい者の方に対するバリアフリー対応の議
446 論をさせていただいているところであります。県の当局の皆さんからも御検討いただ
447 けるというような御回答をいただいて、ぜひ進めていただきたいと考えているのです
448 が、図書館に関しては読書バリアフリー法をもとに、利用者の様々な障がいに対応し
449 ていくということになっておりますが、ぜひ、こういった他の美術館、博物館等も含
450 めて、様々な特性の障がい者が利用する際に何か不便を感じたときに、そこに対応し
451 ていけるような体制と、そうした方が希望を伝えることができるような、ガイドされ
452 るような、そうした機能が必要ではないかというふうに考えております。

453 今後部会などでも、様々な観点で御議論があると思いますが、こういったバリアフ
454 リーの点も、皆様と議論していきたいと考えておりますので、是非ともよろしくお願い
455 いたします。

456 ○小池会長

457 どうもありがとうございます。

458 それでは続きまして平井委員、どうぞよろしくお願いいたします。

459 ○平井委員

460 和光大学経済経営学部で教鞭をとっております、平井でございます。

461 私は、博士号は経営学でございまして、経営学者でございますが、研究対象とし
462 て、よく一般で言う企業を選ぶ方が多いのですが、私は博物館を研究対象としてお
463 り、博物館経営ということを研究して、20年近く研究に従事しております。東京国立
464 博物館や、京都国立博物館のような国立博物館の外部評価委員を務めさせていただ
465 いたり、令和5年に博物館法が改正されましたが、その後、文化庁の文化審議会の博物
466 館部会に1年間、臨時委員として、この博物館法を施行、細則をどうしっかり詰めて
467 いけるかという委員を1年務めさせていただきました。現在も、神奈川県の、それこ
468 そ県立近代美術館の、昨年は外部評価をさせていただいたり、いろいろな館で外部評
469 価や審議委員をさせていただいております。

470 どうしても目線が経営学ということで、評価等をするときに、こちら心苦しく、
471 聞いている方はもっと嫌な顔をされることが多くて、いろいろなところで嫌われてい
472 るような気がしてたまらない今日この頃なのですけれども、基本的には私はだめなど
473 ところを指摘するというよりも、どうやってよりよい形でやっていけるかということを
474 考えていきたいと常々思っていますので、だめとか、やめろっていうのは簡単なので
475 すけれども、どう前向きに建設的な意見を皆さんと一緒に構築していけるかと思って
476 おりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

477 ○小池会長

478 よろしく願いいたします。ありがとうございました。

479 続きまして、吉原委員お願いいたします。

480 ○吉原委員

吉原弘子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は茅ヶ崎市の社会教育委員の代表としまして、県の社会教育委員連絡協議会に出席をさせていただきます、そちらの理事の中から、推薦をいただいて出席をさせていただきますところでは。

本日は博物館ということでお話がありましたが、茅ヶ崎市は2年ほど前に、新しい博物館が里山のほうにできまして、まだ新しい施設ではありますが、ありがたいことにもものすごい人が来てくださっています。ただ、茅ヶ崎市はそんなに南北に広いわけではないのですが、アクセスがあまりよくないのです。そんな中ですが、大学生も来てくださったり、市内に31校の小中学校がございますので、児童生徒が博物館に体験に行くとか、今、お話が出ているようにデジタル化をして、中学生が地域の人たちと一緒にやって、その博物館の中で学ぶというようなことも、結構いろいろな形でさせていただきます。

私自身も、市の社会教育委員の中から博物館の審議委員に参加させていただいていますので、今、とてもいろいろな形で、いろいろな新しいものに職員の皆さんがチャレンジしてくださっており、いろいろな所から来館してくださっています。ただ、先ほど申し上げましたように、市内の児童生徒は来てくださるのですが、市外からの、できれば大学生とかそういう方たちがもっともっと来ていただけると、また違ったつながりができていくのではないかと考えております。本日リモートで参加してくださっている浜野委員も、（茅ヶ崎市）博物館の委員になってくださっておりまして、私自身は皆さん専門職の方の中で、社会教育委員の1人として参加させていただいていますけれど、私としては、机上の勉強だけではなくて、出向いていって体験するというのが一番で、やはり子どもたちにとっては、すごく学べる場なので、そういうことを、常日頃、会議の中で発信をさせていただいているような状況です。以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小池会長

どうもありがとうございました。

それでは舟田委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○舟田委員

川崎市立宮前図書館長をしております舟田と申します。よろしくお願いいたします。

私は以前、市民館といいまして公民館の社会教育主事をしていた経験もあります。そのあと図書館に異動をしまして、図書館の方が長くなってしまったのですが、一応学生の時には学芸員を取らせていただいて、実習めいたこと、机上のことは勉強させていただいたのですが、現場で働いたことはございません。今、図書館長という立場で行っています。

博物館ということでもありますけれども、美術館、博物館は、川崎市の場合ですと市民ミュージアムというものがありませんでしたが、ちょっといろいろな水害に遭いまして、現在休館中であります。岡本太郎美術館だとか、あと青少年科学館というものがありますけれども、図書館として何ができるのかということを常に私は考えております。要は、異業種のもの、図書館がかけ合わされたときに、どういう化学反応があるの

かということが、私自身興味がありまして、福祉だとか、経済だとか、あとは医療だとかと、図書館に何ができるのか、生活課題や社会課題に対してのアプローチということで、いろいろな取組を実践してきました。

その中で博物館と言ったときに、岡本太郎美術館が近くにありますので、学芸員がおすすめする本を選んでいただいて、図書館の中で展示しました。学芸員という仕事を市民の方はほとんど知らないと思うので、そういったこともパネルにして、学芸員はこういう仕事をしているんだということもアピールするコーナーを作って、本丸の岡本太郎に関連する本を置きつつ、学芸員がこれは一押しだというものを置いたりしました。また、多摩図書館と青少年科学館は近隣にあり、青少年科学館には天体望遠鏡やプラネタリウムがありますので、プラネタリウムの中でおはなし会をやって、星に関連する本の読み聞かせをして、実際にプラネタリウムを上映していただくという連携をしました。このような形で、本も何らかの形で関わるができるのかなというふうに思って、今まで行ってきた次第でございます。

何らかの形で、図書館はなんでもありますので、何か連携できるところは、資料という形でアプローチできるかと思います。図書館でまずアピールさせていただいて、それから実際の現場の方につなげていくというようなことはできるのかなと思います。以上でございます。

○小池会長

ありがとうございました。

では、夏井委員お願いいたします。

○夏井委員

神奈川県公民館連絡協議会の夏井と申します。広域自治体の神奈川県としては、公民館はなく、県立の社会教育施設としては、図書館、博物館があるということですね。

神奈川県公民館連絡協議会は、各市町のいろいろな公民館が集まっている組織でございます。各公民館の中では、博物館、図書館との連携等が行われております。具体的な話は時間がないので、後にしたいと思います。

また、博物館、図書館との連携だけではなく、大学との連携や、企業との連携なども、よく公民館で行っている事業の一つです。ですので、博物館と大学との連携というのも、とても大事ななと感じているところですし、民間企業はもちろん、関係各所で連携できるといいと感じているところでございます。

そして、諮問の中で、来館者数の伸び悩みということが挙げられています。公民館もそうなのですが、そこにいるのではなくて、出張していく、出向いていくということが大事ではないかと思っております。その事例もまた時間がありましたらお話ししていきたいと思うのですが、そこにいるだけでは絶対に無理だと思います。ただ、職員数が少ないというような状況もあるかと思っておりますので、例えばボランティアの育成などしながら、ボランティアと一緒に外に出ていくということが、博物館、図書館において重要ではないかと感じているところですし、公民館も同じような形で考えているところでございます。以上でございます。

○小池会長

どうもありがとうございました。

それでは下条委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○下条委員

下条章子と申します。ピアサポーターを知らない方が多いかと思うので、そこからまず説明をさせていただきます。

私自身が、障がい当事者です。私は今、発達障がい、ADHDの診断を受けまして、治療をしている状態です。「ピア」というのは「仲間」という意味なのですが、同じような障がいのある人同士の支え合いのことをピアサポートと言い、ピアサポーターというのはそれを支える仕事というか、そういう役割を担っております。

私自身は、神奈川県地域移行地域定着支援事業の、横須賀三浦圏域のピアサポーターをしています。地域移行地域定着支援事業というのが、長期入院をしていらっしゃる、特に今は精神障がい、私が精神障がいなので、精神障がいの方は長期入院の方が多いのですが、そういう方々の、退院促進と地域定着のための仕事をしています。いろいろ活動をさせていただいてまして、県精神障がいの自立支援協議会の役員などもさせていただいております。今回、生涯学習審議会からお声をかけていただいたのが、去年、神奈川県は当事者目線の障害福祉推進条例というものを作りまして、その際にピアサポーターの活用というものを訴えまして、今回、県のいろいろな会議に当事者の方に参加してもらって、いろいろと意見を発信していこうという役割をするようになりました。今回、私はこの生涯学習審議会と、あともう1件別のところから声をかけていただきました。他にもいろいろな障がいがあるので、その障がいのある人たちが、いろいろな会議などに参加をして、私たちのように意見を言っていこう、障がいのある人の意見を反映させたいということで、今回、こちらの会議に参加させていただくことになりました。私自身は教育などには全く関わっていないのですが、障がい当事者の目線で言えるものというのはやっぱりあると思っているので、それをできる限り発信していきたいと思っています。よろしくお願いします。

○小池会長

ありがとうございます。

それでは井口委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○井口委員

初めまして。公募委員の井口亘と申します。

私は、2022年から藤沢市で行政書士の事務所を独立して開業しております。普段の業務としましては、企業様の方で、商売をするときにどうしても契約書が必要になりますので、そちらの契約書の作成や、そこにまつわるような許認可関係の支援をさせていただいております。それまで前職は、20年ほどIT系の会社でコンサルタントに従事しておりました。

今回、生涯学習と博物館というところで2つほどお話をさせていただければと思うのですが、生涯学習という観点で言いますと、私は先ほどお話をしたとおり、IT会社にいましたので、もともとバックグラウンドの大学というか、高等専門学校のときから、情報系の学科におりました。40歳過ぎまでずっとIT系のところにいて、完全にキャリアチェンジで、法律職という、書類を作ったり行政とのやりとりをするという

601 ような、特に契約書のところでは法律がどうしても必要になりますので、そういった
602 仕事に携わっています。要は、完全にキャリアチェンジをする際に、仕事をしながら
603 行政書士資格をとりました。そういった観点では、仕事が終わってから、土曜日、日
604 曜日は、図書館などにずっとこもりっ放しというところで、その中で、いろいろな年
605 齢層の方であったり、時間帯によっても、学生ばかりではなく、社会人の方であつた
606 り、かなりシニアの方も、一緒に学習をしていたというのを思い出します。今も行政
607 書士の傍ら、実は2つ、副業といいますか、代わりの仕事をしています。1つは、専
608 門学校で非常勤の講師を昨年度から担当しております。今、専門学校は、外国から来
609 られる留学生の方がほとんどになっています。非常に勉強熱心です。彼らは、学校で
610 日中は学習しつつ、アルバイトをしないといけないのでアルバイトもするのですが、
611 どうしても、将来の就職のために日本語の学習などをする際、図書館などの公的施設
612 を利用していると聞いています。そういった中で今回、この公募委員のお話がありま
613 したので、自らエントリーをしたという経緯でございます。

614 あと博物館という観点につきましては、前職のときにコンサルタントをやっていま
615 して、いろいろな企業を業種問わず担当しておりました。製造業もありましたし、サ
616 ービス業であったり、印刷会社であるとか、そういうところもあるのですが、企業の
617 パンフレットやウェブページも見見るのですが、どうしても仕事の内容が分からないん
618 です。お客様とお話をするときに仕事の内容がわかっていないと、実務の担当の方で
619 あつたり、かなりのエグゼクティブの役員の方であっても、心を開いていただけない
620 んです。コンサルの先輩から必ず言われたのは、休みの日でも何でもいいから、企業
621 が持っている博物館に行ってこいということでした。要は、一般向けに開放してい
622 る、そういった博物館のような所に行って、会社の成り立ちや、こういったところか
623 ら今の会社に至っているのかという、そういった歴史を学んできなさいということだ
624 す。実際に企業の博物館に行ったおかげで、その後のお客様と対面をさせていただい
625 たときの話題の一つになりました。そういう観点で言うと、本を見たり、Webを見
626 たりすることもすごく大事なのですが、実際に体験ができる、それがデジタルであつ
627 たり、物が展示されているだけでも随分変わらと思うのですが、そういった実体験を
628 持って、文字よりも非常に知識を得た、自分で得をしたなというところもありました
629 ので、そういった経験も、この場でお話する機会があつたらぜひ共有させていただけ
630 ればと思っている次第でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします
631 す。

632 ○小池会長

633 どうもありがとうございました。

634 それでは伊藤委員、よろしくお願いいたします。

635 ○伊藤副会長

636 皆様のお話を伺いながら、自分は何を話そうかずっと考えていたのですが、私はも
637 う10年以上前ですが、上野に、国立社会教育実践研究センターという、社会教育関係
638 職員の研修企画などする機関があるのですが、そこに3年ほど勤務させていただきま
639 した。そのあとずっと大学に勤務していますが、いずれも社会教育主事や、司書や学
640 芸員の養成課程を持つ大学です。

641 そのような経緯がありますので、主要な関心は社会教育施設とか社会教育事業を、
642 誰が動かしているのかという、「人」の部分にあるかなと思います。専門的職員に限
643 らず、ボランティアなども含めてです。公民館などは、住民が主体で動かしている
644 という部分が多々あると思いますし、人的体制といたら固いですが、携わってい
645 る人というのはどういう人なのだろう、その方たちにとってのより良い環境とはどん
646 なものなのだろうということに関心があって、今いるのかなと思っています。

647 こんなことを話そうかということを決めて、うまく話せたか分からない
648 のですけども、よろしくお願いいたします。

649 ○小池会長

650 オンライン参加の皆様はもう少し時間が必要かもしれないので、私の方から先にお
651 話をさせていただきます。

652 私は今、埼玉県の上尾市とさいたま市の本当に市の境目にあるところの大学で教員
653 をしております。生涯学習、社会教育というところを専門にしていまして、社会
654 教育概論ということになりますと、必ず図書館、博物館、公民館は、三種の神器のよ
655 うにお話をするわけです。それで、社会教育施設が持っている、こうあるべきだとい
656 う理想値と、現実との乖離が非常に激しいということ、授業の準備をやっている
657 よく思っていました。

658 例えば、博物館ではありませんけれども、かなり昔の話にもなってしまいますが、
659 新しい図書館を作るときに、住民のニーズを調査したら、佐賀県の武雄市の公立図書
660 館が、コーヒーなどを飲みながら、楽しく、そこに1日いられるような図書館になっ
661 てもらいたいと言って、民間のコーヒー店を入れました。すると高校生の来館者がす
662 ごく増えて、指定管理者のもとで運営するようになってから、休館日はなくなるし、
663 開業時間は長くなるし、貸出冊数も来場者数もすごく増えました。これでもう万々歳
664 じゃないかと言ったら、図書館の学会からは、それではやはりだめなんだ、図書館
665 は、消費者サービスの場ではなく社会教育の場なんだとの声が上がりました。住民を
666 教育目標に引き上げていくという観点での教育ということに関して、ニーズだけに応
667 えるような図書館サービスでいいのかということで、非常に大きな論議が巻き起こっ
668 ていきました。博物館も社会教育施設であるということにおいては、同じように来館
669 者をどう増やせばいいのかとか、満足度を上げるためにはどうしたらいいのかという
670 こととともに、博物館本来の持っている社会教育施設としての「社会教育」という機
671 能を、各社会教育施設の学芸員はじめ、担当職員はどう考えているんだろうかという
672 ところは、今回しっかりとフィールドワークでお話を聞かないとだめなのではないか
673 と思っています。

674 そして、専門の先生たちもいらっしゃいますので、いろいろお話を教えていただき
675 ながら、社会教育施設の評価と言ったときに何を評価するのか、まずそこを固めた上
676 で、そこから、こういうことを意識して、社会教育施設としての博物館、あるいは美
677 術館というものの企画運営をやっているか、また評価をしているかというところを聞
678 かなくてもいけないだろうと思っています。しかし、上から目線でそれを批判しては
679 絶対だめだというふうに教えていただきましたので、平井先生がおっしゃったよう
680 に、支援するような形で、現場の人たちの意見を聞くことの必要性や、行ったことが

ない施設ばかりで、机上の空論で議論してはいけないということを思って、皆さんのお話を聞いていました。

大学で学生たちのことを勉強会などで見ていきますと、やはり今、学校の授業だけでは育てられないものがある、学生を社会に送り出して、その地域住民や、企業や、行政などと連携しながら大学教育を考えなければいけないという時代になってきています。昨日もそういった勉強会があったのですが、京都市の府立図書館や京セラ美術館など、県立、府立のレベルの大きな図書館、博物館、美術館などが持っているものを、学生の体験型の学習資源として使うということが、非常に人気があるということでした。先ほど大学生が来てもらえないというようなことを吉原委員がおっしゃっていましたが、やはり従来型の小中学生の社会科見学の一環では博物館には行くのだけれど、その後全然行かず、大学生レベルになったらそういうところから足が遠ざかってしまっています。そういうものを、大学の教育力と博物館などが連携して、体験型の学習機会の提供や、新たな創出というものができているのかというところを、個人的な関心としてリサーチしていきたいと思っていた次第です。

そんな形で、この審議会の中で学ばせていただきながら、いろいろ今まで考えてきたことをもう少し深掘りしていきたいと思っております。

それでは、会場に出席をしている委員の御意見や御紹介は、ここで一巡いたしましたので、オンラインでの御参加をいただいております委員のコメントを、事務局の方から読み上げていただけますか。お願いいたします。

○事務局

まず、浜野委員からです。

平塚市博物館の浜野です。平塚市博物館は、6分野8名の学芸員が在籍する総合博物館で、相模川流域の自然と文化をテーマに、市民とともに調べ学ぶ活動に力を入れています。

私は民俗担当の学芸員として長く従事し、令和3年度からは館長を務め、県博物館協会の副会長を仰せつかり、この度は県博物館協会からの推薦で本委員を務めさせていただくことになりました。また先ほど御紹介いただきましたように、茅ヶ崎市博物館の協議会委員を務めさせていただいております。

県立の博物館の4つの課題は、当館にもそのまま当てはまります。県の施設の方がすべてにおいて恵まれていると思いますが、現在の博物館が置かれている現場の状況を踏まえて、県の博物館運営にお役に立てればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○小池会長

ありがとうございました。

○事務局

続きまして、後藤委員からです。

神奈川県PTA協議会執行役員の後藤と申します。

PTAを通じて、社会教育に関わることを担わせていただきました。地域の子供たちや保護者、学校、そして地域全体や学校のカリキュラムだけでは得られない学びの機会を、夏休みや普段の生活で提供したり、地域全体が安全に過ごせるよう、事故

721 のない道づくりを行政に働きかけたりしてきました。PTAという名目上、一番は子
722 どもたちの健全な心と体の成長だと思って活動してきました。それには、保護者や地
723 域住民の支援が必要だと感じ、皆さんと一体となり、お正月のどんど焼きや夏まつり
724 の盆踊りの意味を伝えたりしてきました。

725 今期の議題の博物館や美術館も、歴史を知り、そのことを通じて、人との会話やコ
726 ミュニケーションをとることができていけたらと思い、将来の日本を担っていく子ど
727 もを育てるという気持ちで活動していきたいと今後も思っております。よろしくお願
728 いいたします。

729 ○小池会長

730 ありがとうございます。

731 ○事務局

732 最後に、佐藤委員からです。

733 皆様こんにちは。本日は、市民公募の委員として参加させていただきます、佐藤秀
734 樹と申します。東京都市大学の非常勤講師を務めております。

735 千葉県松戸市に在住し、現在は千葉県流山市にある江戸川大学の教員として、環境
736 教育と国際農村開発協力を専門に教育研究を行っております。大学卒業後、JICA
737 青年海外協力隊としてエクアドルに2年間派遣され、野菜栽培の活動に取り組んでき
738 ました。その後、農業関連のコンサルタント会社や環境NGOで働き、ベトナム、イ
739 ンドネシア等における開発途上地域の市民社会における環境保全や農業振興に取り組
740 んでまいりました。現在もバングラデシュでは13年以上にわたり、地域住民の生計向
741 上と環境の保全活動に関わり続けています。

742 日本国内では、松戸市において、市民活動団体の一員として、市と協働しながら、
743 SDGsの推進活動に取り組んでいます。今年8月には、市内のイベント施設で、子
744 ども向けのSDGsフェスティバル（SDGsクイズ、未来のまちの絵を描く等）を
745 行いました。また、流山市では、教員として公民館側でのビオトープ再生活動にも協
746 力し、子どもたちと一緒に自然を守り育てる取組を続けております。

747 私は千葉県松戸市に在住していますが、松戸市の市民センターなどの施設は、日
748 中、高齢者のグループによる、踊りや歌、短歌づくりなど、多様な活動で賑わって
749 います。また、松戸市は市民活動が盛んなところがあり、市民活動団体による親子連れ
750 が参加できるイベントも盛んで、夏休みの自由研究などで施設を活用する姿もよく見
751 られます。

752 教育施設は、利用者の年齢や関心に応じて柔軟にサービスを提供していくことが大
753 切だと考えております。単なる学びの場にとどまらず、人々が集い、地域の課題を共
754 有し、ともに行動を起こす拠点として、社会教育施設の活性化を進めていく必要があ
755 ると思っています。本審議会では、一市民の視点を大切にしながら、これまでの経験
756 を生かして、神奈川県の社会教育や生涯学習のさらなる充実に貢献できればと考えて
757 おります。どうぞよろしくお願いいたします。

758 ○小池会長

759 ありがとうございます。

760 皆様からの自己紹介も含め、社会教育、あるいは社会教育施設に関するコミットメ

ントをお話いただいて、ありがとうございました。

1時間程度ということで、あと15分ほどお時間がありますが、今一巡した委員の皆様様の御発言の中で、この委員にこのことをお尋ねしておきたいとか、聞いてみたいと思うところがあれば、自由に御質問いただきたいと思います。御質問があれば挙手をしていただけますか。

いろいろな背景を持った方たちがこの委員になって下さっておられて、そしていろいろな角度から博物館あるいは美術館に関する御意見をいただけそうだということで、非常によかったと思っています。

あと、皆様に聞きたいのですが、資料4「社会教育施設について」というところですけれども、図書館はちょっと置いておきまして、この施設、県の地図と一緒にありますけれども、今まで行ったことがあるかどうかということをお尋ねしておきたいなと思っています。行っていないから恥ずかしいということは全くなくて、私は横浜市民なのですが、大学が埼玉県にあって、今さいたま市に住んでいるもので、足を運ぶということがないまま、こういった場に来ているということでお恥ずかしいと思っていますけれども、その地域にある社会教育施設であればまだしも、県立のものであると、居住地域から離れておられるというところもあると思います。行ったことがあるかどうか、オンラインの方たちも手を挙げる形で教えていただけますでしょうか。

まず、歴史博物館まで行ったことがある方はどのくらいいらっしゃいますか。

(該当者挙手)

6名ですね。ありがとうございます。13人出席していますが、6名。

では、金沢文庫はいかがでしょう。行ったことがあるという人。

(該当者挙手)

4名ですね。

近代美術館の鎌倉別館、行ったことがある方はいますか。

(該当者挙手)

はい、ありがとうございます。4名ですね。

近代美術館の葉山館の方に足を運ばれたことがある方。

(該当者挙手)

5名ですね。

小田原市の生命の星・地球博物館に足を運ばれたことがある方。

(該当者挙手)

10名ですね。

分かりました。やっぱりこういうところが、知らなければいけないというところもあるのですけれども。

事務局にお尋ねしますが、これから部会などで、審議を深めていくということはあると思いますが、現地を訪れて、私たちがインタビューをするための費用計上というのは予算化されているのでしょうか。それが無理ならこちらに来てもらってお話を伺うということは可能なのか、教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○事務局

特に予算計上というところまでは行っておりませんので、部会でお願いするなど

801 で、こちらに来ていただいて、お話しを伺うといったことは可能かと思います。
802 ○小池会長
803 部会でお願いすれば、スタッフが来てくださって、いろいろ御説明をいただくとい
804 うことは可能だと。そこは現場とも調整しながらということで分かりました。あとは
805 個別にご自分で足を運ぶ、任意ですね。
806 お願いできるのであれば、そういうことは、個人としてやっていただくということ
807 で、費用はないということをお願いしたいと思います。審議会のことで、フィールド
808 ワークについてどうなのかというところで、お伺いをさせていただきました。
809 他に何か聞いておきたいようなことはありますか。
810 ○伊藤副会長
811 はい。
812 ○小池会長
813 伊藤委員どうぞ。
814 ○伊藤副会長
815 部会の進め方は、このまま、少しお任せして事務局からの連絡を待つ形でいいので
816 しょうか。
817 ○事務局
818 また調整させていただきながら、進め方も含めて、御相談させていただければと思
819 います。
820 ○伊藤副会長
821 分かりました。
822 ○平井委員
823 議長よろしいですか。
824 ○小池会長
825 平井委員どうぞ。
826 ○平井委員
827 先ほどなかなか勇気が出ずに発言できなかったのですが、せっかくの機会ですの
828 で、主な課題の1つに、来館者数の伸び悩みということがあるかと思います。博物館
829 の評価をする上でも、来館者数というものが良い意味でも悪い意味でも分かりやすく
830 なっていて、厳しいものだと思うのですけれども、やはり、館の館種であったり、立
831 地であったり、内部的な要因、外部的な要因が様々あって、適正な来館者数というの
832 は、一概に数値として出せるものではないと理解しています。
833 またもう一つ、来館者というのは、もちろん直接館に来て、博物館を見ていただく
834 ということは重要だと思うのですけれども、実際来館しなくても、博物館が提供する
835 サービスや価値を享受しているということは非常に多くあると思っております。そう
836 いう意味で、私は来館者と利用者というのを別に分けて考える必要があるのかなと思
837 っています。ですので、来館者というと非常に悪目立ちしてしまっていて、それが博物館
838 の市民に提供する価値の尺度として、悪い意味で使われることがあると思うのですけ
839 れども、来館しなくても、博物館のサービスなり価値を受けている人をどれだけ把握
840 できるか、もしくは博物館がどれだけリーチできているのかということも、併せて見

ていく必要があると考えています。

そういう意味で、先ほど夏井委員から、公民館などでも来てもらうというよりも、出向いていくということが大事じゃないかというお話がありまして、博物館も一時期、「開かれた博物館」ということを大流行りで標榜をしていたのですが、私はもともと入りづらいところのドアが空いていたからって人は入っていかないと思っていますので、ドアが開いたか、閉じたかの問題ではなく、自分たちから出ていくという意識が非常に重要だと思っています。

ちょっと前置きが長かったですけれども、先ほど夏井委員がおっしゃられた、出向いていく事業というのが、博物館だけではなく公民館などではどんなことがあるのかというのは、参考までにぜひお聞きしたいと思っています。

○小池会長

ありがとうございます。

学校などに学芸員が授業でいろいろなものを持って行ったり、学校の協働、空き教室が郷土資料館的なものになっていたりとか、博物館と連携した教育プログラムは結構あるのではないかと考えているのですが、中学校レベルではいかがでしょうか。

○市川委員

依頼すれば来ていただけるというところのリソースは持っていると思うのですが、それをプログラムの中になかなか入れきれていないのが現状かなという感じはします。あと、空き教室も結構変動するので、常にここが空いているというところの確保というのは、現状厳しいところがあるのかなという気がします。

南下浦中学校に地層室というのがありますが、どこの博物館とも全然連携していないので、放置されています。ただ、地震、地質、地層などの学習の際、小学生が見学に来たりしてはいます。あまり学術的に何か整頓されている感じはないですが、そのような感じです。

○小池会長

下条委員、先ほどピアサポーターという形で、退院をなさってきた方たちが地域に定着していくということを支援していく仕事をなさっているとおっしゃっていましたが、やはり、居場所ってすごく大事なのではないかと考えています。そういった皆様はどういうところを居場所として、家と病院でないところでお過ごしになっているのか、社会教育施設というのはそういう可能性を踏まえ、ちゃんと発揮できているのか、可能性はあるけれども未開拓なのか、その辺の実感はいかがですか。

○下条委員

今の時点で、障がいを持っている人が今一番困っているというか、よく言われるのが、土日休日の居場所がないと言われます。行く場所はなく、自分の家で一人でののも嫌という方が結構いらっちゃって、そういう仲間同士で集まれる場所が欲しいと結構言われているのですが、実際に集まれるところがありません。また、障がい者施設は土日休みが多いです。いわゆる障がい者事業所などは、土日が基本休みなんですね。そのため、自分たちはどこに行けばいいんだろうと悩んで迷っている方がかなりいらっちゃいます。私が所属している鎌倉の「とらいむ」という事業所では、ピアサポーターが主体になって、毎月ではないのですが、週5日あるときの土曜日に、「は

881 びカフェ」という、利用者の中で参加したい方を募集して、そこで会話というか、茶
882 話会のような感じのものを開いたりすることで、休みのときなどにも参加できる場所
883 があるというので、来てくださる方も結構いらっしゃるんですけども、実際に公的
884 な場所で何かをやっているということをほとんど聞かないので、やっているとして
885 も、ピアサポーターやピアの人たちが自主的にやっているものや、当事者団体がやっ
886 ているイベント、セルフヘルプグループという当事者団体、自助団体のようなところ
887 が、土曜日、日曜日に、毎月何曜日に開けますみたいな、そういうところを貸し切っ
888 てスペースを用意するような感じでやっています。

889 ○小池会長

890 ありがとうございます。

891 公的な施設と、そういった居場所というものをうまくリンクさせていくというの
892 は、なかなか大変なところがあるというところですね。

893 台東区の生涯学習センターは、情報コーナーの1階に入って行って、素晴らしいエ
894 ントランスがあるんですけど、そこの一番奥のところにカフェがあって、そこでは
895 いろいろな社会復帰を目指す方たちが、スタッフとなってカフェをやっています。や
896 はり公共の社会教育、生涯学習施設のようなところに、居場所だけじゃなくて働き場
897 所があるとか、そういったものも今後の1つの可能性というか、視点としてはあるの
898 かなと思いながら、なかなか普及もしていないというのも現状だということも分かり
899 ます。

900 そういったこともまた、この審議会で深めていただけたらいいと思っていま
901 す。ありがとうございました。いかがですか。何かありますか。

902 ○夏井委員

903 今のお話で、川崎市の事例なのですが、障がい者の青年教室を毎月1回開催してお
904 りまして、彼らが望む様々なことも行ったりしますが、その中でも、岡本太郎美術館
905 に行って絵画を描いたりとか、美術館の学芸員の方に市民館へ来ていただいて、ま
906 たそこでも実習をするとか、そんなことをやっております。それが土日なのですね。
907 開催するのが土日という形で、障がいのある方々の居場所ということも、公民館の方
908 では提供できていますし、川崎市だけではなく綾瀬市などでも実施していますので、
909 そういうところで博物館と連携をしていくというのが最も重要なことというふうに思
910 います。

911 ○小池会長

912 ありがとうございました。

913 公立の社会教育施設は、法律や条例というものがあって、趣旨、設置目的、いろい
914 ろなものがあって、それだからこそ、そこがバリアになるところもあるのでしょうか
915 れど、公立であればこそできるというサービスも、今後新しくつくり出していくこ
916 もできるのではなどということも、いろいろ皆様のお知恵や御意見を伺いながら、
917 答申の方にまとめていけると良いと思いながらお話を承っております。

918 それでは、閉会まで残り15分というところまでまいりましたので、他に何か御意
919 見、御質問をここでしておきたいという方がいれば、あと1件で終わりたいと思いま
920 す。いかがでしょうか。

921 ○事務局
922 オンラインの方で、佐藤委員からいただいております。
923 ○小池会長
924 お願いいたします。
925 ○事務局
926 事務局に質問です。
927 県の社会教育施設同士の連絡会議や情報共有をする機会はあるのでしょうか。本日
928 の社会教育施設関連の課題を解決していくためには、社会教育施設の横断的なつなが
929 りが大切だと思い、質問しました。
930 ○小池会長
931 そうですね。県立の社会教育施設の、担当者の横の連絡協議会や会議、ミーティン
932 グ等はあるのかという御質問ですが、いかがでしょうか。
933 ○事務局
934 事務局からお答えします。社会教育施設長会議というものを、不定期ではあるの
935 すが開催しており、その時々課題を話し合ったり、情報共有を行うといった仕組み
936 は持っておりますので、横の連携、つながりはございます。
937 ○小池会長
938 よろしいですかね。そういった会議録がもしあれば、また必要であれば、開示して
939 いただけるとありがたいなと思います。今の御質問に対するお答えですが、よろしい
940 でしょうか。
941 ○事務局
942 ありがとうございます、といただいております。
943 ○小池会長
944 それでは、本日の御意見、また自己紹介等、本当にありがとうございました。今
945 後、部会の持ち方も含めて、本日の諮問のありましたテーマに沿って、審議をさらに
946 深めてまいりたいと思います。グループワークの編成等については、後日事務局と私
947 とで御相談させていただきながら、また御連絡をさせていただくということで、よろ
948 しくお願いを申し上げたいと思います。
949 以上で、予定されておりました議事は終了となりました。円滑な進行に御協力をい
950 ただきましてありがとうございました。ここからは事務局に進行をお返ししたいと思
951 います。どうぞよろしくお願いいたします。
952 4 閉会
953 ○事務局（進行）
954 委員の皆様、本日はお忙しい中大変ありがとうございました。また、オンラインの
955 方がうまくいなくて大変申し訳ございませんでした。
956 それでは事務局より2点、事務連絡をさせていただきます。
957 1点目でございますが、本日の議事録につきましては、事務局において取りまと
958 め、後日皆様に御確認の依頼をさせていただきます。よろしくお願いいたします。
959 2点目でございますが、生涯学習審議会の今後の進め方ということで、簡単にお話
960 をさせていただきます。皆様には2年間の任期の中で1つのテーマについて御審議い

961 ただくということになります。審議会は、今のところ２年間で５回程度を予定してお
962 りますが、１年目から２年目の前半にかけましては、部会にて事前調査や検討を行
963 い、全員が御出席いただく審議会の中で、部会での検討内容についてさらに御審議を
964 いただき、２年目の後半で調査の内容や、審議会の意見をまとめ、諮問に対しての答
965 申を行っていただくというような流れで進めたいと考えております。

966 次回の審議会の予定でございますが、１月頃を予定させていただいております。小
967 池会長ともまた別途御相談させていただきながら、日程等の御連絡ができればと思っ
968 ております。

969 部会につきましては、またいろいろ御相談させていただきながら、１月予定の審議
970 会の前に、２回ほど開催の予定とさせていただいております。日程等につきましては
971 は、改めて部会員の皆様と御相談させていただきながら決めていきたいと思ってお
972 りますので、よろしくお願いいたします。

973 事務局からの事務連絡は以上でございます。

974 これをもちまして、令和７年度第１回生涯学習審議会を閉会いたします。委員の皆
975 様、長時間にわたり、誠にありがとうございました。